

## 高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

### 1 対象施設等

名称 高知よさこい情報交流館  
 指定予定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

### 2 申請団体数 1団体

### 3 審査

#### (1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和5年10月2日（月） 審査方法等事前説明  
 第2回審査委員会 令和5年10月19日（木） 申請団体面接及び書類審査

#### (2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

#### (2) 審査結果

総得点 公益社団法人高知市観光協会 1,041点（1,400点満点）

#### 主な評価内容

本施設は、市民、観光客等へ本家のよさこい祭りを広く紹介し、その情報の提供及び発信するとともに地域の活性化や観光客の誘致、地域貢献等の役割を担った施設である。その役割や目的に沿った運営が期待できる点が評価された。

今後は近隣商店街や関係機関との連携やインバウンド観光客への対応、新たな事業に取り組むことにより本施設の更なる魅力の向上を期待する。

### 【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	公益社団法人高知市観光協会
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	105	78
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	525	366
指定施設の管理を適確に遂行するに足り人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者等の安全確保	280	222
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	175	122
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	35	27
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	280	226
合 計		1,400	1,041

## 4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 由人
副委員長	高知市財務部副部長	村田 憲司
委員	高知市商工観光部スポーツ観光推進担当参事	山岡 奈穂子
	はりまや橋商店街振興組合理事長	小谷 一雄
	株式会社千クリエイティブカンパニーよさこい工房祭彩代表	田村 千賀
	よさこい祭振興会統括	岡林 成海
	四国税理士会高知支部	川田 史衣